

信行要文 ⑤ 第十回 法華講夏期講習会 第五期

皆さん、おはようございます。

本年度の夏期講習会も、今回の第五期をもって終了いたします。

この第五期は、青年部の方々を対象とした講習会となっております。ただし、講義内容につきましては、皆さん方にお渡ししてありますテキストに従って行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、十三番目の『常忍抄』からであります。実は前回、この『常忍抄』の内容に入ったのでありますが、時間の都合上、途中で終わってしまいました。そこで、重複になりますが、本日は『常忍抄』の最初からお話をしていきたいと思っております。

### 13 常忍抄

総じて御心へ候へ。法華經と爾前と引き向けて勝劣淺深を判ずるに、当分跨節の事に三つの様有り。日蓮が法門は第三の法門なり。世間に粗夢の如く一・二をば申せども、第三をば申さず候。第三の法門は天台・妙楽・伝教も粗之を示せども未だ事了へず。所詮末法の今に譲り与へしなり。五五百歳とは是なり。（御書一二八四〇一八行目）

この『常忍抄』は、弘安元（一二七八）年十月一日、日蓮大聖人様が御年五十七歳の時、身延で認められて富木常忍へ与えられたお手紙であります。

富木常忍は、下総地方（現在の千葉県）の信徒の中心者と言われておりまして、下総国葛飾郡八幡庄若宮（千葉縣市川市若宮）の人であり、千葉氏に仕えていた武士と思われれます。かなりの学識がありまして、大聖人様から『観心本尊抄』など極めて重要な御法門の御書を多数、頂いております。また、本領は因幡国（現在の鳥取県）の富城郡にあったようであります。

建長六（一二五四）年ごろ、大聖人様に帰依し、のちに出家して常忍と号したのであります。

文応元（一二六〇）年の松葉ヶ谷の法難後、自邸の法華堂に大聖人様をかくまったと言われております。また、文永五（一二六八）年に蒙古の使者が来て『立正安国論』の他国侵逼難の予言が的中した際に、大田乗明・四条金吾と共に問注所に召喚されました。この時、大聖人様は公場対決を強く望まれ、その心得を記した『問注得意抄』を送られております。結局、大聖人様の申し出に対しまして、幕府は一切黙殺して公場対決は実

現しなかったのであります。

そののち、<sup>たつのくち</sup>竜口の法難、<sup>はいる</sup>佐渡配流の折も、富木常忍が門下の中心として活躍し、弘安二（一二七九）年、熱原法難の時には富士から逃れてきた日秀師・日弁師らを保護いたしました。そして、大聖人様御入滅後、常修院日常と名前を改め、自邸の法華堂を法華寺と改称して、その開山となったのであります。

さて、当抄の内容を見ますと、弘安元年当時、下総の<sup>ま</sup>真間に天台宗の檀林がありまして、そこの天台僧の<sup>りょうしやう</sup>了性という者と富木常忍との間で法論が行われました。その状況報告を受けられた大聖人様が、その問答の内容について、後日のために種々御教示あそばされ、さらに法華経と爾前の諸経とを<sup>とうぶん</sup>当分・<sup>かせつ</sup>跨節で<sup>じゅうせん しじん</sup>相對し、<sup>みぐ</sup>從浅至深して正像未弘の大法を「日蓮が法門」あるいは「第三の法門」とされて、大聖人様の御法門が末法流布の正法であることを示されているのであります。

さらに、天台僧・了性の法論敗北は、まさしく<sup>とが</sup>謗法の科の表れであると断ぜられました。また「止観」の行者の持戒の有無に触れて、末法の持戒の者は「<sup>いち</sup>市の中の虎」であると御教示あそばされております。

それでは本文に入ります。

初めに「**総じて御心へ候へ。法華経と爾前と引き向けて勝劣浅深を判ずるに、<sup>とうぶん</sup>当分跨節の事に三つの様有り。日蓮が法門は第三の法門なり**」とあります。ここに示される「当分跨節の事に三つの様有り」とは、法華経と爾前経とを比較して勝劣浅深を判ずるとき、当分と跨節の義に三つの判釈があるという意であります。

「当分」とは、その分とか、そのままという意味であり、ある範囲内で論じた場合のことです。それに対して「跨節」とは、<sup>ふし</sup>読んで字の如く、<sup>また</sup>節を跨ぐということですから、一步深い義のことです。これは教相判釈の一つの基準であり、総と別とか、あるいは<sup>いちおう</sup>一往と再往などと同じく、<sup>わきま</sup>仏法を判釈するに当たって弁えなければならない大事な基準であります。

例えて言えば、日本一は東京一でもあるが、東京一は必ずしも日本一ではない。ですから、日本一と言った場合は跨節、東京一と言った場合は当分、つまり東京という限定された地域で一番なのは当分になります。跨節と言うとさらに乗り越えて、日本一となるので跨節となります。当分・跨節は、このように解釈すると判りやすいのではないかと思います。

そして「当分跨節の事に三つの様有り」とおっしゃっておりますけれども、その第一は、爾前経は当分であるのに対して、法華経迹門は跨節であるということ、これは権実相對に当たり、また日蓮大聖人様の「第一法門」に当たるのであります。

二番目は、法華経迹門は当分で、法華経本門は跨節であるということ、これは本迹相對に当たり、大聖人様の「第二法門」に当たります。

三番目は、<sup>だつちやく</sup>釈尊の脱益 仏法は当分で、大聖人様の文底下種の仏法は跨節であるとい

うことで、これは種脱相對に当たり、大聖人様の「第三法門」に当たるので、これを「下種の三種の教相」と名づけるのであります。

ところが他門流では、大聖人様の下種の三種の教相と、天台大師が立てた三種の教相とを混同して、例えば大聖人様の第三法門は、天台の第三「師弟の遠近不遠近の相」に当たると、誤った解釈をしているのであります。

もし、天台大師の第三法門をもって大聖人様の第三の法門とするならば、当抄のなかで、

「第三の法門は天台・妙楽・伝教も粗之を示せども未だ事了へず」（御書 一二八五頁）

と仰せられるわけがないのでありますから、彼らの説は甚しい間違いであると言わざるをえないのであります。

そもそも天台の三種の教相とは、天台大師が『法華玄義』のなかで、

「一に根性の融不融の相、二に化道の始終不始終の相、三に師弟の遠近不遠近の相」（学林版玄義会本上 五七頁）

と説いたものでありまして、これによって法華經が他經よりも勝れていることを明かされているのであります。

第一の「根性の融不融の相」とは、衆生の機根が差別なく融合しているか否かによって、法華經迹門と爾前經との勝劣を判じたものであります。つまり、爾前經では仏の教えを聞く衆生の機根が未熟のために、声聞、縁覚、菩薩とまちまちであり、仏の命と融合することがないので「不融」であります。これに対して法華經では、方便品に至って衆生の根性が熟し、三乗を開顕して一仏乘に会入するので、根性が「融」となる。この故に法華經が勝れていると判じているのであります。

第二の「化導の始終不始終の相」とは、衆生に対する下種益・熟益・脱益の、化導の始終が明かされているか否かによって、法華經迹門と爾前經との勝劣を判じたものであります。爾前經では、衆生に対する釈尊の種熟脱の化導、つまり化導の始まりと終わりが説かれていないので、これは「不始終」ということになります。これに対して法華經では、化城喩品における三千塵点劫の大通結縁の下種益と、中間と爾前の熟益、さらには迹門における脱益が明かされておりますので「始終」となり、この故に法華經迹門が勝れていると判じているのであります。

第三の「師弟の遠近不遠近の相」とは、師である仏と、弟子である衆生との久遠以来の関係が明かされているか否かによって、法華經本門と爾前迹門との勝劣を判じたものであります。つまり爾前迹門では、釈尊はインドで誕生し、菩提樹下で成道した始成正覚の仏という立場であって、仏の本地身と衆生との久遠以来の関係を明らかにされておられません。

始成正覚とは「始めて正覚を成ず」と読みますが、釈尊が十九歳で出家をし、三十

歳の時に菩提樹の下で正覚、つまり悟りを成じたことを言います。これは、華嚴經のなかに、

「一時、仏、<sup>まかだ</sup>摩竭提国寂滅道場に在り、始めて正覚を成ず」と説かれるところです。しかし、これはあくまでも<sup>すいじやく</sup>垂迹の姿であり、法華經如来寿量品第十六に至って初めて釈尊の本地を明かし、久遠実成の仏であることが明かされたのであります。

したがって、始成正覚の立場で説かれた爾前迹門の教えは「不遠近」となります。これに対して、法華經本門寿量品では、釈尊が久遠の本地を開顕し、久遠以来の師弟関係を明らかにされました。これによって本門寿量品の教えは「遠近」となり、この故に法華經本門が勝れていると判じられるのであります。

しかし、天台の三種の教相は、大聖人様の法門から見れば一往すなわち当分の義でありまして、再往すなわち跨節の深義を明かしておりません。つまり、天台の第一の根性の融不融の相と第二の化導の始終不始終の相は、共に権実相対でありますから大聖人様の第一法門に相当し、天台の第三の師弟の遠近不遠近の相は本迹相対にして、大聖人様の第二法門に当たるのであります。

さらに大聖人様は、脱益を当分とし、下種を跨節とする種脱相対を立てて第三の法門とされているわけでありますから、この第三の法門こそ宗祖出世の御本意なるが故に、この御文のなかで「日蓮が法門」と仰せられているのであります。

次に「<sup>ほぼ</sup>世間に粗夢の如く一・二をば申せども、**第三をば申さず候**」とあります。この「第三をば申さず候」とは、先程も申し上げましたけれども、日蓮宗他門では天台の立てた三種の教相の第三・師弟の遠近不遠近の相をもって、大聖人様の第三の法門に当たるものと解釈して、大聖人様の立てた第三の法門については、彼らは全く触れておりません。

大聖人様は『日女御前御返事』に、

「天台・妙楽・伝教等は内には<sup>かんが</sup>鑑み給へども、故こそあるらめ<sup>ことば</sup>言には出だし給はず。彼の<sup>がんえん</sup>顔淵が聞きし事、<sup>こころ</sup>意にはさとるといへども言に顕はしていはざるが如し」（御書 一三八七<sup>ぶ</sup>）

と仰せられているように、大聖人様の文底下種の法門、すなわち第三の法門については天台・妙楽・伝教等は「<sup>ないがくれいねん</sup>内鑑冷然・<sup>げちやくじぎ</sup>外適時宜」と言われるように、内心では知っていましたが、彼らはあくまでも迹化の菩薩として自ら弘める任にはなく、言葉には出さずにおられたのであります。

今、申し上げました「内鑑冷然・外適時宜」とは、天台大師が『摩訶止観』において説いた言葉でありまして、

「天親・竜樹、内鑑冷然たり、外には時の<sup>よろ</sup>宜しきに<sup>かな</sup>適い各<sup>おのおの</sup>権に<sup>よ</sup>抛る所あり」（学林版止観会本中 三一五<sup>ぶ</sup>）

とあります。すなわち、天親も竜樹も法華經・一念三千の法門が最も勝れていることを知っておりましたが、それは心の中に止めて、外に向けて説くことはなかった。つまり、教法を弘めるべき時に従い、また衆生の機根に合わせて、法華經の真義を説かずに、権大乘の教えで済ませていたということでもあります。さらに天台大師自身も、法華三大部を講じ、膨大にして正確な法華經の解釈を残しましたが、あくまでも天台は、迹門を面とし、本門を裏とした内容であったのであります。

天台大師は『法華文句』に、

「後五百歳まで遠く妙道に沾うるおう」(学林版文句会本上 三八〇)

と説かれ、また伝教大師も『守護国界章』に、

「正像やや稍過ぎ已おはって末法はなは太はなはだ近きに有り」(御書 二五六〇等)

と述べておりますが、いずれも末法に文底下種の仏法の流布することを予証している言葉であります。つまり、これは明らかに天台・伝教等が内鑑冷然であったことを証しているのであります。

したがって、それは中国の孔子の弟子の顔淵が、師の孔子から学んだことを、心のなかでは悟っていたけれども、言葉に出して言わなかったことと同じである、と仰せになっているのであります。

次に「**第三の法門は天台・妙楽・伝教も粗これ之いまを示せども未おだ事しよせん了しよせんへず。所詮末法の今ゆずに譲り与へしなり。五五百歳とは是なり**」と仰せです。

初めの「第三の法門は天台・妙楽・伝教も祖之を示せども未だ事了へず」とは、先程も申し上げたように、天台・妙楽・伝教は共に、大聖人様の第三の法門である種脱相對の法門について、内心では御存じであったが、時なく、機なく、付嘱もないために、内証としては妙法蓮華經を唱えていたけれども、外用においては妙法の文字を変えて「止観」と号し、一念三千の法を説いたのに止まっておられたのであります。故に「粗之を示せども」と仰せになっておるのであります。

また、天台・妙楽・伝教はその法体について、これを顕示したり弘通することはかなわなかった故に「未だ事了へず」とおっしゃっており、大聖人様の第三の法門は末法の要法であるが故に、像法時代の天台等はこれを「末法の今に譲」られた、と仰せになっているのであります。

次に、第十四番の『千日尼御前御返事』に移ります。

#### 14 千日尼御前御返事

法華經を供養する人は十方の仏菩薩を供養する功德と同じきなり。十方の諸仏は妙の一字より生じ給へる故なり。譬へば一つの師子に百子あり。彼の百子諸の禽獸に犯さるゝに、一つの師子王吼ゆれば百子力を得て、諸の禽獸皆頭七分にわる。

法華經は師子王の如し、一切の獸<sup>けもの</sup>の頂とす。法華經の師子王を持つ女人は、一切の地獄・餓鬼・畜生等の百獸に恐るゝ事なし。譬へば女人の一生の間の御罪は諸の乾草<sup>かれぐさ</sup>の如し。法華經の妙の一字は小火の如し。小火を衆草につきぬれば、衆草焼け亡ぶるのみならず、大木大石<sup>みな</sup>皆<sup>う</sup>焼け失せぬ。妙の一字の智火<sup>ちか</sup>以て此くの如し。諸罪消ゆるのみならず、衆罪<sup>かんろ</sup>かへりて功德となる。毒藥<sup>これ</sup>變じて甘露となる是なり。譬へば黒漆に白き物を入れぬれば白色となる。女人の御罪は漆の如し、南無妙法蓮華經の文字は白き物の如し。(御書一二九〇<sup>二</sup>行目)

本抄は、弘安元(一二七八)年<sup>うるう</sup>閏十月十九日に、佐渡から阿仏房が身延の大聖人様のもとに登山参詣された折に、佐渡に残る阿仏房の妻の千日尼へ与えられた御書であります。

当時、佐渡から身延への登山参詣は、それはそれは容易なことではなくして、高齢の阿仏房が様々な困難を乗り越え、御供養<sup>しなじな</sup>の品々<sup>たずさ</sup>を携えて、はるばる身延の山まで訪ねてこられた労をねぎらうとともに、夫人の千日尼に対して、その信心を褒められているのであります。

阿仏房という方は元々、順徳上皇<sup>ほくめん</sup>の北面の武士だと言われておりまして、承久三(一二二一)年、上皇が佐渡に流された時、共に佐渡へ来て定住したと伝えられておりますが、のちの研究によれば、土着の人であったとも考えられております。また、大聖人様の佐渡配流中に、塚原三昧堂<sup>さんまいどう</sup>で大聖人様<sup>ろんきつ</sup>を論詰しようとして、かえって折伏を受け、念仏を捨てて妻の千日尼と共に帰依した方であります。

当時、大聖人様がおられた塚原三昧堂は『種々御振舞御書』に、

「塚原と申す山野の中に、洛陽<sup>らくよう</sup>の蓮台野<sup>れんだいの</sup>のやうに死人を捨つる所に一間四面なる堂の仏もなし、上はいたまはず、四壁はあばらに、雪ふりつもりて消ゆる事なし。かゝる所に<sup>敷皮</sup>しきがは打ちしき<sup>みの</sup>蓑うちきて、夜をあかし日をくらす。夜は雪電<sup>ゆきあられ</sup>・雷電<sup>いなずま</sup>ひまなし、昼は日の光もさゝせ給はず、心細かるべきすまゐなり」(御書 一〇六二<sup>二</sup>)と仰せのように、塚原三昧堂は墓地のなかにあったわけでありますから、まことに粗末な建物だったのであります。

もちろん、大聖人様は罪人という形で佐渡配流になったわけでありますので、このようなことが当時の政治の仕組みであったのかと思いますが、それにしましても大変な難儀をされたのであります。

そのようななか阿仏房夫婦は、初めは大聖人様に敵対しましたが、大聖人様の折伏を受けてからは、心身共に御夫婦で大聖人様をお守りしたのであります。

たくさんの怨嫉<sup>おんしつ</sup>の輩<sup>やから</sup>が周囲におりますが、それらの輩の目を忍んでは深夜、住んでいた真野<sup>まの</sup>から大聖人様のおられる塚原へ、昼間だと日立ちますので、夜間、風雪<sup>いと</sup>を厭わず往復して、大聖人様のために食べ物を運ばれました。それは、文永十一(一二七四)

年に大聖人様が流罪赦免しやめんとなって鎌倉に帰るまでの二年余り、大聖人様に本当に献身的にお給仕申し上げたのであります。

大聖人様は、この時の様子を『千日尼御前御返事』に、

「地頭・地頭等、念仏者・念仏者等、日蓮あんにんが菴室あんしつに昼夜に立ちそいて、かよう人通をあるをまどわさんとせめしに、阿仏房あぶつぼうにひつ櫃をしをわせ、夜中に度々御わたりありし事、いつの世にかわす忘らむ。只悲母ただははの佐渡国に生まれかわりて有るか」(同 一二五三三)とおっしゃっております。

要するに、念仏者あるいは地頭等が大聖人様の庵室に目を光らせていて、通う者を監視していた様子があります。そのなかで、闇を忍んで人目につかないようにし、阿仏房に食べ物を入れたお櫃ひつを背負わせて塚原の大聖人様のもとにお持ちし、お給仕したということです。ですから、大聖人様はこのことを「いつの世にかわすらむ」と仰せになり、まさに母が佐渡国に生まれ変わってお給仕してくれたものだとおっしゃっているのです。

また、次下に、

「去ぬる文永十一年より今年弘安元年まではすでに五箇年が間此この山中に候に、佐渡国より三度まで夫をつかわす」(同三)

と仰せのように、大聖人様の身延入山後も、九十歳に及ぶ高齢の身でありながら、三度にわたって御供養を携たずさえ、はるばる登山されているのであります。また、妻の千日尼も夫と心を合わせて、このように阿仏房を身延に送り出して御供養されているのであります。大聖人様はその都度、書を送って厚い志に心から感謝されております。

その後、弘安二年三月に阿仏房は逝去せいきよするのでありますが、子供の藤九郎守綱もりつなが同年七月二日に遺骨を携えて登山をして身延山に埋葬し、翌年七月一日にも墓参に参詣しております。

この阿仏房夫婦の登山参詣の精神は、今もなお語り継がれております。つまり、阿仏房が艱難かんなんのなかを身延山に参詣された、その心を我が心として、それぞれが総本山大石寺に御登山すべきであると教えられているのであります。

今ですと簡単に御登山できますけれども、この当時、佐渡国から身延へ来るのは大変な難儀であったと思います。しかも、九十歳に及ぶ老体をむち打って来られたわけでありますから、その道中に様々な難儀があったと思います。色々なことがありながらも、大聖人様をお慕い申し上げる気持ちが強く、佐渡国から三度、御登山せられたことを、私達はよくよく心に銘じていかなければならないと思う次第であります。

それでは本文に入りますと、「法華經を供養する人は十方の仏菩薩を供養する功德と同じきなり。十方の諸仏は妙の一字より生じ給へる故なり」とあります。つまり、法華經は一切の仏の能生のうしやうの根源である故に、法華經を供養する功德は、十方のあらゆる仏を供養する功德に等しい。なぜなら、十方の諸仏は妙の一字より生じ給えるが故である、

との仰せであります。

ただし、ここで「法華經」と仰せられているのは、文底肝心の上から拝するならば人法一箇の南無妙法蓮華經のことです。

脱益仏法においては、涅槃經に、

「諸仏の師とする所は所謂法なり」(同 六二四頁)

と説かれておりますように、法を説く仏は垂迹仏、あるいは色相莊嚴の仏である故に、法は勝れ人は劣る、すなわち法勝人劣である。それは、たとえ五百塵点劫の仏様にしても、応仏昇進の自受用身である故に、人法に勝劣があるということです。

これに対して、下種仏法における久遠元初の名字本仏は、妙法蓮華經と境智冥合した当体なるが故に、人法一箇であります。総本山第二十六世日寛上人は『文底秘沈抄』に、

「若し本地自行の真仏は久遠元初の自受用身、本是れ人法体一にして更に優劣有ること無し」(六卷抄 五六頁)

と、久遠元初、名字本仏における人法には勝劣がなく、一体不二の境地であると仰せられております。

つまり、ここで「法華經」と仰せられている元意は、人法一箇の妙法蓮華經を指していることと拝すべきであります。よって「十方の諸仏は妙の一字より生じ給へる故なり」と仰せの「妙の一字」とは、まさしく能生の根源たる人法一箇の妙法蓮華經を指しているのであります。

また、当抄の初めには、御供養の功德について述べられており、

「仏に土の餅を供養せし徳勝童子は阿育大王と生まれたり。仏に漿をまひらせし老女は辟支仏と生まれたり」(御書 一二八九頁)

と仰せられております。

この徳勝童子は、釈尊が王舎城で乞食行をしていた時に、無勝童子と共に土の餅を仏様に御供養し、その功德によって、釈尊滅後百年ごろに阿育大王と生まれ変わったと言われております。

また、阿育大王はインド・マウリア朝第三代の王様でありまして、インドを統一した最初の王朝の王様であります。幼時より凶暴で、戦いを好んでおりましたが、戦争によってカリンガ地方を征服した時に、殺戮の惨状を目の当たりにして仏教を深く信ずるようになったようであります。そのために、武力による統治をやめて、仏教の慈悲の精神を元にした、法による統治こそ最上であると考えたようです。また、五年ごとに大会を設けて教法の義理を論議させ、諸僧を遠くシリア、あるいはエジプトなど広範囲に派遣して布教させるなど、大いに仏教を保護した方であります。さらに、八万四千の塔を造って、仏舍利を分布し、あるいは第三次の仏典結集を行ったとされております。

仏典結集とは、釈尊は五十年間にわたって説法をされましたけれども、それは文字として残されてはおらず、また弟子達もそれを記録することはなかったようであります。

そこで釈尊の滅後、弟子達は一カ所に集まり、その教えの散逸を防ぐとともに、教法を整理する上で、各々が記憶していた釈尊の言葉を暗誦し合って編集したのであります。

この結集は、釈尊入滅の年に第一回が行われ、そののち数回にわたって行われましたが、それぞれの年代については不確定でありまして、いくつかの説があるようです。

最も有力だと言われておるのが四回説で、その第一回は釈尊の入滅の年、阿闍世王の外護によってマカダ国の王舎城の南、七葉窟の前に講堂が建立寄進されました。ここに長老の摩訶迦葉を上首として五百人の比丘が集まり、持律第一の優波離が戒律を誦し、多聞第一の阿難が教法を誦して、それを多くの比丘達が確認し、整理したと言われております。この結集は七ヵ月間にわたって行われ、場所にちなんで「王舎城結集」と呼ばれ、また集まった人数にちなんで「五百集法」とも言われております。

なお、この第一回結集によって確定された釈尊の教えは暗誦されたのみで、文字には記されていません。それは当時の観念として、仏様の崇高な教えは文字に表すことができないという考えがあったからのものであります。

第二回の結集は、仏滅後百年のころに戒律上の異議が生じたことを契機として、耶舎陀等の七百人の比丘が毘舍離の大林精舎に集まり、律蔵を中心として編集されたと言われます。この結集は八ヵ月間にわたって行われ、「毘舍離結集」とも「七百集法」とも言われております。

当時、毘舍離地方の比丘達は律蔵に対して寛大な解釈をして、それまで許されなかった金銀を受けること、あるいは塩を蓄えることなど、十の新説を主張していたようです。この十事の是非を巡って、東西より七百人の比丘が毘舍離城に集まって討議を行い、その議論の結果、新説の十事は非法として退けられ、併せて経と律の合誦が行われました。

そののち、非法として退けられた比丘らが独自の結集、これを大衆結集と言いますが、これを行ったことにより、教団は、教義や戒律を伝統的に解釈する上座部と、戒律に執われず自由な解釈をする大衆部とに分かれていったいでありました。この分裂を根本分裂と言ひ、また分裂以前を原始仏教、これ以後は部派仏教と呼ぶようになりました。

第三回の結集は、紀元前三世紀ごろ、マウリヤ王朝第三代の阿育王が仏教を厚く外護して寺塔を建立し、僧侶を供養しました。この阿育王の外護のもとで、目犍連帝須が上首となって一千人の比丘を集め、華氏城において経律論の三蔵を編集しました。この結集は九ヵ月間にわたって行われ、「華氏城結集」とか「千人集法」と言われております。

第四回の結集は、二世紀中期の迦膩色迦王の時代でありまして、迦膩色迦王という方は阿育王と並ぶ仏教の外護者であり、寺院の建立や弘通に力を尽くしました。当時、インドの仏教界は多くの部派に分かれ、互いに自説を主張し合っておりました。そこで、仏教外護者であった迦膩色迦王は、これらを統一しようとして結集を發願し、付法蔵の

十祖である脇尊者きょうを中心として、三蔵に通ずる五百人の比丘を集め、カシミールにおいて三蔵の編集をしたということで、およそ四回にわたって仏典の結集が行われたよう  
であります。

先に拝読したように、当抄の最初の御文のなかに「仏こんずに漿じょうをまひらせし老女びやくしぶつは辟支仏と生まれたり」とありますが、「漿」とは米のとぎ汁のことであり、ここでは九横の大難の一つである「婆羅門城の漿」のことを述べているのであります。

つまり、釈尊が阿難を伴って婆羅門城で乞食こつじきを行じた時に、老女が臭い米汁くさを釈尊に御供養したのです。この功德によって老女は辟支仏と生まれたということです。釈尊から見れば、それは難でありましたが、老女は真心から供養した故に勝れた果報を得たということでありま

す。この九横の大難というのは、釈尊が仏法を説こうとして受けた大難であります。これは正しい法を説こうとすれば様々な難が起こることを仰せられているのであります。我々の信心も同様でありまして、降り懸かる様々な難を大御本尊様への絶対的確信を持って乗りきっていくところに、必ず大きな功德があるのであります。

大聖人様は『四条金吾殿御返事』に、

「『此経しきょうなんじ難持』の事、抑そもそもべん弁阿闍梨あじやりが申し候は、貴辺たものかたらせ給ふ様に持たん者は『現世安穩げんぜあんのん後生ごしょうぜんしよ善処』と承って、すでに去年より今日まで、かたの如く信心をいたし申し候処に、さにては無くして大難雨の如く来たり候と云云」(同 七七五頁)と「此の経は持ち難し」ということについてお示しであります。このなかの「弁阿闍梨」とは日昭のことで、六老僧の一人であります。この日昭が言うには、あなたが言われるように「法華経を持たん者は、現世には安穩にして、のちには善処に生まれると承って、既に去年から今日まで、型通り信心をしてきたところが、そうではなくして、大難が雨のように降ってきた」と言っていたとのことあります。

それに対して、

「まことにてや候らん、又弁公がいつはりにて候やらん。いかさまよきついでに不審をはらし奉らん」(同頁)

すなわち「はたして、あなたが本当に言ったとであろうか。それとも弁阿闍梨の報告が偽っているのか。どちらにしても、よいついでであるからその不審を晴らそう」と仰せであります。つまり、この経を信じれば幸せになると言われたけれども、実際に信心をしていくと様々な難が降り懸かってきた。これはいったい、どうしたことか、ということです。そういった不審に対して、ちょうどよい機会であるから、そのことについて申し上げようと、御教示あそばされているのです。

そして、

「法華経の文なんしんなんげに『難信難解』と説き玉ふは是なり。此の経これをき聞うくる人は多し。まことに聞き受受くる如くに大難来たれども『憶持不忘』の人は希まれなるなり」(同頁)

と、法華經法師品の文に、法華經は信じ難く、解し難いと説かれているのは、このことを言うのである。法華經を聞き、受ける人は多いけれども、教えを聞いて信受し、どんな大難が来てもこの法華經を常に憶い、持ち続ける人、忘れない人は希なのである。だから、

「受くるはやすく、持つはかたし。さる間成仏は持つにあり。此の經を持たん人は難に値ふべしと心得て持つなり。『則為疾得無上仏道』は疑ひ無し」(同)

受けることは易しいが、持つことは難しい。まさにこの妙法を持つ人は、必ず難に値うのだと心得て持つべきである。法華經をしばらくも持つ者は、速やかに最高の仏道を得ることは間違いない、と仰せであります。

このことは非常に大事なことでありまして、法華經を真剣になって受持していきますと、過去遠々劫からの罪障をすべて消滅することができるのであります。

過去遠々劫からの罪障というのは、まことにもって深いものがありますから、これを消すのは容易なことではないのです。そこに我々の努力がなければ、罪障を消滅することができません。そのためには、様々なことが起きてくるのは当然であります。また、難が起きることによって、我々は過去の様々な罪障を消滅しているわけでありまして、その故に大聖人様は、

「難来たるを以て安樂と意得べきなり」(同 一七六三)

とおっしゃっているのであります。

ですから皆様方も、大聖人様が「此經難持（此の經は持ち難し）」とおっしゃっている意味をよく噛み締めていくことが大事です。

ただし、いつも言うように、信心を続けていけば必ず私達は即身成仏できるわけありますから、この最終目的をしっかりと捉えていけば、いかなる難が来ようとも、私達はその難を乗り越えることができます。また、難を乗り越えることによって私達の一つひとつの罪障が消滅し、そこに我々の人生、生涯というものが一生成仏に導かれていくわけありますから、少しぐらいの苦しいことがあっても、しっかり題目を唱えて乗り越えていかなければならないのであります。

ですから、もし難が襲ってきた時には、この御書をしっかりと拝読して、絶対に切り抜けていただきたいと思えます。

それでは『千日尼抄』の本文に戻りまして、次に「譬へば一つの師子に百子あり。彼の百子諸の禽獸に犯さるゝに、一つの師子王吼ゆれば百子力を得て、諸の禽獸皆頭七分に破る。法華經は師子王の如し、一切の獸の頂とす」と仰せられ、法華經の偉大なることを、師子王の例を挙げて説かれております。

つまり「一頭の師子に百頭の子があつて、その百頭の子が諸々の禽獸に襲われたとき、一頭の師子王が吼えると、百頭の子がそれに力を得て、諸々の禽獸の頭が七分に割れ

てしまうように、法華経は師子王が一切の獣の頂にあるようなものである」と仰せになっているのです。

次の「**法華経の師子王を持つ女人**」とは、師子王の如き法華経を強盛に持つ女人のことで、この人は「**一切の地獄・餓鬼・畜生等の百獣に恐るゝ事なし**」つまり、百獣に譬えられる三悪道の苦しみに対して、なんら恐れることはない。

「**譬へば女人の一生の間の御罪は諸の乾草の如し**」すなわち、例えば女人の一生の間の罪業は乾草のようなものであり、「**法華経の妙の一字は小火の如し**」、法華経の妙の一字は小さな火のようなものである。

しかし「**小火を衆草につきぬれば**」、この小さな火を乾草につければ、「**衆草焼け亡ぶるのみならず**」、草は焼けてなくなるばかりではなく、「**大木大石皆焼け失せぬ**」、大きな木も、大きな石も皆、焼けてしまう。

「**妙の一字の智火以て此くの如し。諸罪消ゆるのみならず、衆罪かへりて功德となる**」、まさに妙の一字の智慧の功德は、このように諸々の罪が消えるばかりではなくして、かえって多くの罪が功德となると仰せられるのであります。

この御文に関連しますが、妙楽大師の『弘決』のなかに、

「一の善心を修して、能く百万種の悪を破す。少金剛の能く須弥を壊するが如く、亦小火の能く一切を焼くが如く、少毒薬の能く衆生を害するが如く、小善も亦爾り、能く大悪を壊す。小善と名づくとも、其れには是れ大なり」（学林版止観会本中五五〇）

とあります。つまり「一の善心を修して、能く百万種の悪を破す」ということは、妙法蓮華経を唱えるという善心を修していくなれば、その妙法蓮華経の功德がまことに大きいために、まさに百万種の悪を破してしまうと、妙法蓮華経の大きな功德をこのように説いているのであります。

そして、小さなダイヤモンドであっても須弥山を破壊してしまうように、あるいは小さな火でも一切の物を焼いてしまうように、あるいは少しの毒でも衆生を害することができるように、わずかな我々の善、つまり南無妙法蓮華経と唱える小さな行いであるけれども、その妙法には偉大なる力が込められているから、すべての大悪を滅することができる。したがって「小善と名づくとも、其れ実には是れ大なり」ということで、我々が南無妙法蓮華経と唱える功德はまことに大きく、その故に百万種に及ぶ悪を滅することができるとおっしゃっているのです。

元に戻りまして、次に「**毒薬変じて甘露となる是なり**」、毒薬が変じて甘露となることは、このことであるとおっしゃっております。

「**譬へば黒漆に白き物を入れぬれば白色となる**」、例えば黒い漆におしろいを入れると白くなるように、「**女人の御罪は漆の如し**」、女人の罪は漆のよつなもので、「**南無妙法蓮華経の文字は白き物の如し**」、南無妙法蓮華経の文字はおしろいのようなものであ

ると仰せです。つまり、真つ黒な漆の中におしろいを入れると白くなるように、南無妙法蓮華經と唱える功德は計り知れないと、妙法の広大な功德について述べられているのであります。

次に、十五番目の『千日尼御前御返事』に入ります。

## 15 千日尼御前御返事

佐渡の国より此の国までは山海を隔てゝ千里に及び候に、女人の御身として法華經を志しますますによりて、年々に夫を御使ひとして御訪ひあり。定めて法華經・釈迦・多宝・十方の諸仏、其の御心をしろしめすらん。譬へば天月は四万由旬なれども大地の池には須臾に影浮かび、雷門の鼓は千万里遠けれども打てば須臾に聞こゆ。御身は佐渡の国にを<sup>御座</sup>はせども心は此の国に来たれり。仏に成る道も此くの如し。我等は穢土に候へども心は<sup>りょうぜん</sup>靈山に住むべし。(御書一二九〇<sup>か</sup>行目)

この御文は、まさに千日尼の信心を賞賛されているものであります。

「佐渡の国より此の国までは山海を隔てゝ千里に及び候に、女人の御身として法華經を志しますますによりて、年々に夫を御使ひとして御訪ひあり。定めて法華經・釈迦・多宝・十方の諸仏、其の御心をしろしめすらん」とは、阿仏房が大聖人様の身延入山後に、高齢の身でありながら、はるばる佐渡から三度にわたって、御供養を携えて御登山されたのですが、それには夫人である千日尼の至誠あふれる深い志があつてのことであり、定めて法華經、釈尊、多宝如来、十方の諸仏がそのお心をよく御存じであろうと、千日尼の志を褒められているのであります。

次の「譬へば天月は四万由旬なれども大地の池には須臾に影浮かび、雷門の鼓は千万里遠けれども打てば須臾に聞こゆ。御身は佐渡の国にを<sup>御座</sup>はせども心は此の国に来たれり」との御文も、夫の阿仏房をはるばる佐渡から身延へ送り出した千日尼の真心を讃えられたものであります。

天月は地上から四万由旬も離れているけれども、大地の池には即座に影が浮かびます。つまり、天にある月が直ちに池に映るわけです。

この「由旬」とはインドの距離の単位でありまして、色々な説があるようです。一説には、一由旬は中国で言う四十里に当たるとか、帝王の一日の行軍里程を指すなどと言われますが、いずれにいたしましても、月は遠くにありながらも、須臾に池の水面に影を映すということでありまして。

また、雷門の鼓は千万里の遠くにあつても、打てば即座に聞こえると示されるなかの「雷門」とは、中国の浙江省紹興県にあつた会稽城の門のことでありまして、そこにあつた大きな太鼓は周囲二丈八尺と言われておりますけれども、その大きな太鼓をたたくと、遠く洛陽までも聞こえたと言われていたのであります。

それらと同様に、「今、あなたは佐渡におられて姿こそ見えないけれども、心はこの国、身延に来られているのと同じである」と、千日尼の信心を讃えられているのです。

「**仏に成る道も此くの如し。我等は穢土に候へども心は靈山に住むべし**」とは、今、千日尼は佐渡にあって、身延と遠く離れているが、心は大聖人様がましますこの身延の山に来ている。仏に成る道もそうであって、我らは「穢土」つまり、けがれた国土にあれども、心は「靈山」すなわち法華経が説かれたことから仏国土を意味する靈鷲山の略称であります。心は靈山に住んでいると仰せになっているのであります。

「穢土」とは、けがれた国土のことでありまして、迷いから抜け出られない衆生の住む、この娑婆世界のことです。爾前迹門では、凡夫の住む娑婆世界を、煩惱と苦しみが充満する穢土で厭うべき国土であると説かれたけれども、法華経本門では「娑婆即寂光」の原理が説かれて、この娑婆世界こそ仏様のまします寂光土であると明かされました。

つまり爾前迹門では、仏様の住する寂光土は人間界の衆生が住む娑婆世界とは別にあると説いてきたのであります。例えば浄土経などでは、この娑婆世界は穢土であるから西方十万億土にある極楽世界へ往生して幸せになるのだと言っております。しかしながら、西方十万億土などというのは架空の世界であり、仮りに説かれた世界であります。言わば、よく聞く「花咲か爺」のおとぎ話と同じたぐいでありまして、そのような所に幸せな世界などはないのであります。だいたい、現実が厳しいから楽な世界へ行こうという考えは逃避と同じでありますから、これではいくら経っても幸せにはなれないわけです。

これに対して、法華経本門寿量品では、

「我常に此の娑婆世界に在って、説法教化す」（法華経 四三一）

と説かれ、娑婆世界こそがそのまま仏様のまします寂光土であることを明かされております。すなわち、先程申し上げました娑婆即寂光ということで、娑婆世界は仏土として仏身と共に常住であり、娑婆世界の依・正である国土と衆生は、そのまま事の一念三千の当体であることを明かされているのであります。

故に、大聖人様は『上野殿後家尼御返事』に、

「夫浄土と云ふも地獄と云ふも外には候はず、たゞ我等がむねの間にあり。これをさとするを仏といふ。これにまよふを凡夫と云ふ。これをさとするは法華経なり。もししからば、法華経をたもちたてまつるものは、地獄即寂光とさとり候ぞ」（御書 三三六）

と、まさに娑婆即寂光の意義を明かされているのであります。

この「仏に成る道も此くの如し。我等は穢土に候へども心は靈山に住むべし」との御文は、千日尼に与えられた御指南でありますけれども、私達も、この娑婆世界こそ仏様のまします世界であり、娑婆即寂光であるということを銘記して、いかなる苦しみも乗り越えていくべきであります。

次に、十六番目の『四條金吾殿御返事』に入ります。

## 16 四條金吾殿御返事

敵はねらふらめども法華經の御信心強盛なれば大難もかねて消え候か。(御書一二九二〇九行目)

この御書を賜った四條金吾については、前(第二期)にも申し上げましたけれども、本名は四條中務三郎左衛門尉頼基なかつかさよりもとといひまして、北條氏の支族の江馬家えまに仕えた武士であり、妻は日眼女にちげんによであります。

名前の「金吾」とは、中国の漢代に宮門の警護をつかさどった武官である執金吾しつきんごの略であり、つまり皇居諸門の護衛、出入りの許可、行幸ぎょうこうの供奉くぶなどをつかさどった役であります。

この四條金吾は、武術に優れ、また医術にも通達していたようであります。建長八(一二五六)年に、池上兄弟や工藤吉隆などと前後して、大聖人様に帰依したと言われております。以来、大聖人様の外護に努めまして、文永八(一二七一)年の竜口の法難たつのくちでは、殉死の覚悟で大聖人様のお供をしました。

文永九年には、人本尊開頭にんの書と言われる『開目抄』二巻を与えられ、また種々の激励を受けております。しかし、極楽寺良観の信奉者であった主人の江馬光時みつときに折伏をしたために、領地を減らされるなどのことがありました。

建治三(一二七七)年、鎌倉の桑ヶ谷やつで問答があり、天台宗僧侶の竜象を、大聖人様の弟子の三位房が論破したため、この件について同僚に讒言ざんげんされました。「讒言」とは、事実を偽って、目上の人にその人の悪口を言うことでもあります。

この時、金吾は主人から法華經を捨てる旨の誓約書むねを書くように命令されましたが、金吾はけっして誓約書は書かないと大聖人様にお誓いをしたのです。これによって、主人の不興ふきようを買い、所領を没収されるなど色々な難儀あに値うのでありますが、大聖人様は金吾に代わって『頼基陳状』したたを認められ、江馬氏に提出されました。この「陳状」というのは、訴人すなわち原告の訴状に対して、論人すなわち被告から出す答弁書のことです。金吾の答弁書を大聖人様が代わってお書きになったということです。

その内容は、最初に三位房と竜象の法論の実状を述べて、讒人達ざんにんの語は全くのうそであることを示し、さらに極楽寺良観と竜象の所行を厳しく批判され、江馬氏の二人に対する見解の誤りを糾されております。そして、金吾こそが真の忠臣であることを述べられるとともに、真言、禅、念仏、律宗等の邪義を破折され、最後に重ねて事件の真相究明を請われて結ばれております。

この『頼基陳状』のお陰で、建治四年ごろには江馬氏の勘気かんきが解け、かえって所領も

加増されて、さらに主人の深い信頼を得るようになったということです。

また、四条金吾を讒訴した竜象は、建治三年九月に認められた『崇峻天皇御書』に、  
「彼等が柱とたのむ竜象すでにたうれぬ。和讒せし人も又其の病にをかされぬ」（御書 一一七一頁）

とありますように、竜象は金吾を讒言したあと、ほどなく病にかかつて倒れたのであります。また「和讒せし人」つまり竜象と一緒に讒言した人達も同様に病に倒れたのであり、まさに法華の厳罰を受けたのであります。

また、皆さん方もよく御承知のように、竜口の法難の時に金吾は、知らせを聞いて兄弟と共に駆けつけ、竜口の刑場に向かわれる大聖人様の姿を見て、今はただ大聖人様と共に腹を切って死ぬ覚悟を決め、馬の轡くつわに取りすがり、殉死の決意で裸足のままにお供をしたということです。

そののち、大聖人様は四条金吾に対し、

「去ぬる文永八年の九月十二日の子丑ねうしの時、日蓮が御勘かんき気被をかほりし時、馬の口にとりつきて謙倉を出でて、さがみのえち相 樓 依 智 供に御ともありしが、一閻浮提第一えんぶだいの法華経の御かたうどにて有りしかば、梵天・帝釈もすてかねさせ給へるか」（同 一二八七頁）と仰せられて、「あなたは一閻浮提第一の法華経の味方である」とおっしゃっております。

あるいは弘安三（一二八〇）年十月のお手紙では、竜口の法難において決死の覚悟をもって大聖人様のお供をしたことを、

「いつの世にか思ひ忘るべき」（同 一五〇一頁）

とお褒めになっており、たいへん信頼の厚い方であったことが判ります。

さらにまた、文永九（一二七二）年五月のお手紙では、

「然るに貴辺しか法華経の行者となり、結句大難にもあひ、日蓮をもたすけ給ふ事、法師品の文に『遣化四衆・比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷』と説き給ふ。此の中の優婆塞とは貴辺の事にあらずんばたれ誰をかさ指む」（同 五九八頁）

とお認めになっております。

このなかの「遣化四衆」とは、仏様が比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷という変化へんげの四衆を遣わして、末法の法華経の行者を守護することです。竜口の法難の時に、四条金吾が大聖人様を必死の思いで守護されたことを褒められて、四条金吾に対して「あなたは仏様から遣わされた変化の人である」と仰せられてその信心を褒め、なお一層の自覚と成長を促しているのであります。

この『四条金吾殿御返事』という御書は、別名として『必ず心の固きに仮よって神の守り則すなわち強し御書』と呼ばれております。これは同抄のなかで、

「摩訶止観第八に云はく、弘決第八に云はく『必ず心の固きに仮よって神の守り則ち強し』云云。神の護ると申すも人の心つよき依によるとみえて候。法華経はよきつる善 劍ぎな

れども、つかう人によりて物をきり候か」(同 一二九二㊦)

とあるところから名づけられたものであります。

この御文に仰せのように、まさしく信心堅固なところに諸天善神の守護があるのであります。ですから、信心弱くしては諸天善神の守りも弱いのです。したがって「法華経はよきつるぎなれども、つかう人によりて物をきり候か」とおっしゃっているのであります。

諸天善神の加護があると言いますが、我々の信心が強いつきに厚い加護があるのであって、信心の弱い者には守護は薄いのです。だから、強盛な信心であればあるほど、変化の四衆を遣わして、私達を守ってくださるのです。

そして、そのあとに、皆さん方もよく知っておられる「一心、岩をも通す」という話が記されています。これは李広將軍のことで、また石虎將軍とも言いますが、石虎將軍の故事を大聖人様は同抄に挙げられて、

「李広將軍と申せしつはものは、虎に母を食らはれて虎に似たたる石を射しかば、其の矢、羽ぶくらまでせめぬ。後に石と見ては立つ事なし。後には石虎將軍と申しき」(同㊦)

と仰せになっております。

これは、

「昔、中国の漢の時代に李広將軍という武將がいた。その將軍の母は、不幸にも虎に殺されてしまった。

その日から、將軍は母を殺した虎を敵<sup>かたき</sup>と思い、矢を射る練習をして、毎夜、その虎の出そうな場所にひっそりと身を忍ばせて、チャンスをうかがっていた。

ある日のこと、目の前をその虎が歩いていた。將軍は『今こそが、母の仇<sup>あだ</sup>を討つ時なり』と心に決め、一矢に精魂<sup>いっし</sup>を込めて矢を射ったところ、見事、虎に命中した。

『これで、母の仇が討てた』と思って虎に近づいてみると、なんと、それは虎ではなく、大きな石であった。しかも、その矢が大きな石の中に羽ぶくらまで、つまり矢羽の付いているところまで深く刺さっていた。

將軍は大いに驚いて、それから幾度か、その石に向かって矢を射ったが、二度と刺さることはなかった。

それによって、のちに石虎將軍と呼ばれるようになった」という話です。

この話は、何事においても一心を込めて行えば、必ず成就するという教訓になっているのでありまして、困難を乗り越えるためには、李広將軍のように「石をも貫くほどの強盛な信念」が不可決であることを教えているのであります。

我々の所願成就もまた、同様であります。よく、仏力・法力・信力・行力の四力が成就して、我々の願いも成就すると言いますが、御本尊様には既に仏力・法力がまします

のですから、結局は、我々の信力・行力の如何によるということなのです。このことを、しっかりと銘記していただきたいと思います。

さて、石虎將軍の故事のあとに、テキストに載せた御文が続きますが、そこにおいて大聖人様は「敵は狙ねらふらめども法華經の御信心ごうじょう強盛たきぎなれば大難もかねて消え候か」と仰せです。つまり「強盛なる信心をもってすれば、たとえ敵はねらうであろうが、大難もまた消えてしまうであろう」と仰せになっているのであります。

大聖人様は『椎地四郎殿御書』のなかでも、同様に、

「大難来たりなば強盛の信心いよいよ弥々悦びをなすべし。火に薪たきぎをくわへんにさかんなる事なかるべしや。大海しゆるへ衆流入る、されども大海は河の水を返す事ありや。法華大海の行者に諸河しよがの水は大難の如く入れども、かへす事とがむる事なし。諸河の水入る事なくば大海あるべからず。大難なくば法華經の行者にはあらじ」（同 一五五五〇）と仰せになっております。

先程も「此經難持」ということについて申し上げましたが、まさに「大難なくば法華經の行者にはあらじ」と厳しくおっしゃっている意味を、よく知らなければなりません。つまり、いかなる大難が襲いこようとも、泰然としてこれを受け止め、必ずや変毒為薬できることを確信して、身心、寂として、いかなる難が来ようとも動ぜず、いよいよ信心強盛に自行化他の行業に励んでいきなさいとおっしゃっているのであります。

これから先の私達の戦いのなかにも、様々な難儀が襲ってくるでしょう。しかし、その時にこそ、この御文をよく拝して大難を振り払っていくことが肝要であります。

というのは、この御本尊様をしっかりと持ちきっていくならば、どんな大難も、あらゆる障魔も、必ず打ち砕くことができるからであります。大難もそうでありますし、また魔もそうでありますけれども、いかに大きな難であろうと、いかに大きな魔の力であろうと、仏様には絶対に勝てないという大確信を、私達一人ひとりが持って南無妙法蓮華經と唱えていけば、どんな問題でも必ず解決していくのであります。この信念をしっかりと持つことが大事でありまして、そうすれば大きな希望が開かれてくるということでもあります。

時間の都合上、次の御文には進めませんので、これで講義を終了しますが、皆さん方も御承知のとおり、いよいよ十一月には御影堂の大改修落慶大法要が行われることになっております。

これに当たり、皆様方から尊い御供養を頂きまして、お陰さまで御影堂の大改修も立派に進めることができました。また、お山に来ていただいてお判りになると思いますが、お山の周辺が色々と整備されております。

例えば、総坊の西側に広いバスターミナルを新設いたしました最近では、東京や関西から定期バスが来るようになっております。その際、今まではバスの停まる場所がありま

せんでしたので、三門前の国道に停車しておりましたが、これではたいへん危険でありますので、お山のほうで大きなな駐車場を造り、バスやタクシーのターミナルとするなど、皆様方の便宜を計って様々な工事をしております。それらもすべて、皆様方の尊い御供養によるところでありますので、この席を借りまして改めて心から厚く御礼申し上げる次第であります。本当に有り難うございます。

また、十一月の御影堂大改修落慶大法要には、代表の方が参詣することになりますけれども、このめでたい大改修落慶大法要までには、なんとしてでも全支部が折伏誓願を達成して、晴れて御本尊様に誓願達成を御報告申し上げたいと思います。

「<sup>な</sup>為せば<sup>な</sup>成る」であります。初めから「無理かな」と思っているのは、絶対にできません。ですから、一人ひとりが「やるんだ」という決意を持って自行化他の信心、特に折伏に励んでいただきたいと思います。

特に、本日お集まりの方々、各支部において先頭に立って戦うべき青年部の方々であります。皆さん方青年部の方が、うしろに行っていてはだめです。前面に出て戦わなければなりません。

ですから、皆さん方がしっかりとした決意を持って、残りわずかではありますが、真剣に祈って折伏を行じていけば、けっして誓願達成も夢ではありません。十月末までには必ず達成できると思います。遅くとも御影堂の落慶法要までには、全支部が達成したいと思っておりますので、皆様方のいよいよの御健闘をお祈りする次第であります。

そしてまた、二十七年も極めて短い間にやってきます。というのは、二十七年の目標としている日興上人の御生誕は三月ですから、二十七年は数えてみると本当にわずかしかなかったかありません。ですから、実質的には二十六年いっぱい誓願を達成しなければならないわけですから、そのような意味からも、これからの戦いは本当に厳しいものになると思います。

しかし、厳しい戦いであればあるほど、そこには大きな功德が存していることを、我々はしっかりと胸に刻んでいかなければならないと思います。

皆様方のますますの御精進と、そして誓願達成へ向けての僧俗一致した戦いを心からお祈りいたしまして、本日の講義を終了いたします。